

記載例

館林市介護保険住宅改修費受領委任払制度誓約書

令和7年 2月 28日

館林市長様

届出者 所在地 館林市仲町14番1号

事業者名称 株式会社 ○○○○

代表者氏名 仲町 一郎



館林市介護保険住宅改修費受領委任払制度実施要綱（以下「要綱」という。）第4条第2項の規定による登録の届出をするに当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 関係法令及び要綱を遵守すること。
- 2 利用者の心身の状況及び希望並びに住宅の状況を踏まえた適切な住宅改修に努めること。
- 3 住宅改修に当たっては、館林市、居宅介護支援事業者その他居宅介護サービス事業者並びに保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めること。
- 4 要綱に定める利用者から本制度の利用を求められたときは、当該利用者が提示する介護保険被保険者証により館林市の被保険者であること、要介護認定又は要支援認定を受けており、「給付制限」の欄に支払方法変更等の措置の記載がないことを確認すること。
- 5 利用者から適正な自己負担額の支払を受けるものとし、これを減免又は超過して徴収しないこと。
- 6 市長が必要と認めて住宅改修に関する指導若しくは調査を行い、帳簿及び書類を検査し、説明を求め、又は警告を行ったときは、これに応じること。
- 7 関係法令、要綱又は本誓約書の遵守事項に違反し、その是正等について市長から指導を受けたときは、直ちにこれに従うこと。
- 8 住宅改修の施工に伴い、事業者の責めに帰すべき事由により、利用者等の生命、身体、財産等に損害を与えた場合は、その責任の範囲において、利用者等に対してその損害を賠償すること。